

申請等に関する費用

表1（認証業務証規程9条1項及び第10条1項関係）

認証手数料及び確認調査手数料の額の算出方法

年間生産数量 (kl)	手数料の額 (千円)	年間生産数量 (kl)	手数料の額 (千円)	年間生産数量 (kl)	手数料の額 (千円)
1～50	32.5	1,801～5,400	92.5	50,001～60,000	205
51～100	40	5401～10,000	155	60,001～70,000	215
101～180	47.5	10,001～20,000	165	70,001～80,000	225
181～540	60	20,001～30,000	175	80,001～90,000	235
541～900	67.5	30,001～40,000	185	90,001～100,000	245
901～1,800	80	40,001～50,000	195	100,000以上	255

年間生産数量は、前年度の生産数量（一貫製造工場の場合、「生揚」としての出荷及び加工品への自家使用分を含む）をいう。

なお、1(kl)未満の数値は切り上げるものとする。

手数料には、国内の調査旅費を含むものとする。よって、外注先の調査旅費、外国認証取扱業者にあつては日本国外の移動に必要な旅費実費は、別途請求するものとする。

表2（認証業務証規程 第10条2項関係）

臨時調査手数料の算出方法

種類	手数料の額
臨時調査手数料	1の手数料のうち、認証手数料及び調査手数料の欄の2分の1の額

調査内容の省略に伴う認証手数料の算出方法

前回の認証又は定期の確認調査から1年を超えない期間内に、事業の承継により新たに認証審査を行う場合、認証の技術的基準の定める一部の事項について、前回実施した審査報告書等の内容を確認することをもって調査内容の一部を省略できる審査については、1の定める手数料の2分の1に減額する。

表3（認証業務規程 第11条1項関係）

講習会等参加費

種類	参加費(円)(税込み)
品質管理等専門講習会(新規)	22,000
品質管理等専門講習会(継続)	3,000
格付技能研修会(新規)	16,500
格付技能研修会(継続)	6,000

表4（認証業務規程 第11条2項関係）

その他の費用

種類	費用(円)
交付手数料	実費

例えば、認証書の紛失時の再交付手数料(本体1,000円+消費税100円)など